

議案第4号

かこバスミニ路線の停留所の新設及び移設について

「かこバスミニ路線の停留所の新設及び移設」について、道路運送法第15条第4項に基づき、委員の意見を求めます。

[協議資料]

- ・ かこバスミニ路線の停留所の新設及び移設について
- ・ 路線図

令和3年7月7日

加古川市長 岡田 康裕

かこバスミニ路線の停留所の新設及び移設について

かこバスミニ路線の停留所について、下記のとおり提案します。

記

1 停留所の新設について

(1) 新設理由

原町内会より、利便性向上のため、志方中ルート「原停留所」と「こども療育センター前」間に新たな停留所設置依頼があったため。

(2) 新設停留所の概要

- ・対 象 路 線 志方中ルート
※路線上での停留所新設のため、路線延長はなし。
- ・新 設 場 所 別紙路線図のとおり
- ・変更予定日 令和3年10月1日（金）
- ・運 行 回 数 変更なし
- ・運 行 時 刻 変更なし
- ・停留所名称 新設停留所名称 : 「原停留所」
既存停留所名称変更 : 「原北停留所」（旧「原停留所」）

2 停留所の移設について

(1) 移設理由

長谷川医院が新築移転したことに伴い、志方中・東ルートの「長谷川医院前停留所」を約80メートル南に移設するもの。

(2) 移設停留所の概要

- ・対 象 路 線 志方中・東ルート
※路線上での停留所移設のため、路線延長はなし。
- ・移 設 場 所 別紙路線図のとおり
- ・変更予定日 令和3年10月1日（金）
- ・運 行 回 数 変更なし
- ・運 行 時 刻 変更なし

かこバスミニ(志方西・中・東ルート)
路線図

(名称変更)原北停留所
停留所新設に伴う名称変更

(新設)原停留所
町内会要望による停留所新設

(移設)長谷川医院前
長谷川医院の新設移転に伴う
停留所移設

路線名	色
志方西ルート	緑
志方中ルート	赤
志方東ルート	青

	路線名
	志方西ルート
	志方中ルート
	志方東ルート